

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
	教職員の児童手当の支給に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

府中市教育委員会は、教職員の児童手当の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させる利益を分析し、そのようなリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

府中市教育委員会

公表日

平成29年7月18日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	教職員の児童手当の支給に関する事務
②事務の概要	教職員の児童手当支給に関する申請受付及び認定事務 受給対象者より申請書及び現況届を受領する。申請書に特定個人情報を記入させ、情報提供ネットワークシステムにより地方税関係情報の照会を行う。照会結果に基づき、認定事務を行う。
③システムの名称	教職員給与システム、団体内統合宛名システム、中間サーバ、宛名管理システム、共通基盤システム、住民基本台帳ネットワークシステム
2. 特定個人情報ファイル名	
基本報告書(システム内ファイル名)、児童手当受給者台帳	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の56の項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第44条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(別表第二における情報照会の根拠) 番号法第19条第7号 別表第二の74の項 番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令第40条
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	府中市教育部指導室
②所属長	指導室長 伊藤 聡
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	府中市政策総務部広報課 住所: 〒183-8703 東京都府中市宮西町2-24 電話番号: 042-366-1711
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	府中市教育部指導室 住所: 〒183-8703 東京都府中市宮西町2-24 電話番号: 042-335-4450

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人未満(任意実施)]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

